

2. 持続的成長

(1) 経済社会基盤

開発途上国における貧困の削減のためには、貧困層の人々に直接役に立つ貧困対策や社会開発分野の支援のみならず、経済の持続的な成長が不可欠です。そ

のためには、開発途上国の発展の基盤となるインフラ（経済社会基盤）の整備が重要となります。

< 日本の取組 >

日本は、開発途上国の開発政策に基づいて、インフラ整備の支援とこれらインフラを整備、管理、運営するための人材を育成しています。具体的なインフラ整備として挙げられるのは、都市と農村との交流拡大や災害からの安全確保、および海外との貿易・投資を促進できるよう道路、港湾、空港、情報通信技術 (ICT) な

どを整備することです。また、教育、保健、安全な水・衛生環境、住居を確保し、病院や学校などへのアクセスを改善するための社会インフラ整備や、地域経済を活性化させるため農水産物市場や漁港などの整備を行っています。



インド・バンガロールの地下鉄工事現場。建造物が密集する中心街に位置するチップペット駅での掘削工事
(写真：藤田修平)

ベトナム

- (1) ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設計画(I)
有償資金協力(2010年3月～実施中)
- (2) ノイバイ国際空港運営・維持管理計画策定支援プロジェクト
技術協力プロジェクト(2012年4月～実施中)
- (3) ノイバイ国際空港新ターミナルマネジメント支援専門家派遣
技術協力個別専門家(2012年3月～2013年7月)

ベトナムの首都ハノイにあるノイバイ国際空港の航空旅客数は近年、急速に増加し、600万人の計画上の収容人員数に対し、2010年時点で約1,000万人に達しており、旅客ターミナルの拡張と機能の強化が急務となっていました。

そのため、日本は、成長が著しいベトナムの首都空港にふさわしい最新の機能と処理能力を備えた空港施設の整備と運営維持管理の質の向上に対する支援を行っています。

空港整備については、第二旅客ターミナルビル(T2)と航空機の給油施設の建設を日本の技術を活用することを条件付けた円借款によって実施しており、2015年4月の開業を目標に計画どおり工事が進められています。

また、運営維持管理の質の向上については、運営主体であるベトナム空港会社を対象に、JICA・国土交通省・日本国内の空港会社等が連携して技術協力を行っています。具体的には、T2開業までの準備作業に関するアクションプランの作成、ベトナム初の導入となる最新式の給油システムを運用する手法や収益の拡大を図るためのテナント運営手法の習得、利用者の空港利用に対する満足度を向上させる活動などに重点を置いています。これまでに、2人の長期専門家(給油・業務調整員各1人)、35人の短期専門家の派遣、日本国内での視察・研修(計5回開催、延べ33人参加)を実施して(2013年8月時点)おり、今後もT2開業までにベトナムのニーズに応じた技術協力を引き続き実施していく予定です。



建設が進む旅客ターミナル2。背景は現在使われている旅客ターミナル1
(写真：JICA)

パキスタン

ラホール都市交通マスタープラン策定プロジェクト 技術協力プロジェクト(2010年3月～2012年2月)

パンジャブ州ラホール市は、人口900万人を抱えるパキスタン第2の都市です。同市の人口増加率は年に2%を超えるとされ、近年交通状況が悪化しています。今後も同市の人口増加が続くと予想される中、交通渋滞の解消は、同市の発展において大きな課題となっています。

このような背景から、日本は技術協力支援により、同市の都市交通計画の策定を支援しました。同計画の策定に当たっては安全性や快適性に加え、都市環境の保全といった都市開発計画の視点も踏まえ、都市鉄道やBRT(バス・ラピッド・トランジット:バス専用道路や常設の専用バスレーンを設け、一般道路における通常の路線バスよりも高速に運行する輸送システム)による公共交通インフラの整備、ならびに市内の駐車管理、交差点の再設計、歩道や自転車用道路の整備といった市内の交通管理の強化など、近い将来取り組むべきアクションプランが盛り込まれました。

また、パキスタンの主体的な取組を促進するため、同計画の策定過程でパンジャブ州政府運輸省関係者を中心に、関係者への技術移転や能力向上を図りました。



ラホール市の交通状況(写真：JICA)

ザンビア・
ボツワナ

カズングラ橋建設計画
有償資金協カプロジェクト(2012年10月～実施中)

南部アフリカ地域の最大の港である南アフリカのダーバン港から、コンゴ民主共和国に至る国際幹線道路は、南アフリカ、ボツワナ、ザンビアを縦断し、ジンバブエ、ナミビア、マラウイ、モザンビーク、アンゴラなどの南部アフリカの国々にも通じる交通の要をなしており、南北回廊と呼ばれ、同地域の物流や交易を支えています。

同回廊が縦断するザンビアとボツワナとの間の国境には、ザンベジ川という国際河川があり、河川を渡る際は「ポンツーン」と呼ばれるフェリーを利用します。しかし現在、利用できるポンツーンは2台しかなく、1日に運搬可能な車両は物流トラックも含めて約60台と限られています。

また、車両が国境を越えるには、出国・入国手続きのため約30時間を要し、内陸に位置するザンビアやボツワナは外国との物資の輸出入の大部分をトラックなどに頼っているため、輸送コストがかさむことにもなります。

このため、日本は、このザンベジ川の上に橋や、橋に通じる道路、「OSBP(ワンストップボーダーポスト)※」と呼ばれる、出国・入国手続きを一度に行うことが可能な施設を建設する支援を行っています。

この協力により、ザンビアとボツワナ間を通過する時間が6時間に短縮されます。両国間のみならず南部アフリカ地域全体の物流の活発化が期待され、このプロジェクトは同地域の経済発展や地域統合の取り組みに貢献します。(2013年8月時点)

※ ワンストップボーダーポスト(One Stop Border Post: OSBP): 税関の手続き共有化・業務効率化の流れの中で注目されている通関業務運営方式の一つ。通常出国側、入国側でそれぞれ輸出入の手続きを要するが、OSBPでは1回で済ますことにより国境を通過する物資の滞留時間を短縮し、物流の促進を図る。



フェリーに乗り込むトラック

モザンビーク

ナカラ回廊経済開発戦略策定プロジェクト
技術協カプロジェクト(2012年3月～実施中)

ナカラ回廊は、インド洋に面するモザンビーク北部のナカラ港を玄関口とし、モザンビーク北部と、マラウイ、ザンビアといった近隣の内陸国を結ぶ地域の動脈です。また、原料炭※や天然ガスなどの資源、肥沃な土壌をはじめとする農業に適した環境などに恵まれ、ダイナミックな開発・産業振興が期待されています。さらに天然資源の豊富な埋蔵量が確認されているため、その高い可能性に注目した民間企業等による投資活動が活発化しています。しかし、同地域全体を俯瞰する開発計画が存在せず、同地域の開発を持続可能かつ包摂的に進めていくために、適切な開発計画が策定されることが必要とされていました。

このような状況を受け、ナカラ回廊地域全体、ひいてはモザンビーク国内、南部アフリカ地域全体で、より多くの人が恩恵を受けられるような開発を行えるよう、日本は地域計画、運輸、電力、水資源、産業、社会セクターなど、多岐にわたる分野の視点から、中長期にわたる地域開発を目指した「ナカラ回廊経済開発戦略」の策定を支援しています。また、インフラの整備・地域開発戦略の策定を通じて国際的な競争力のある地域づくりにつなげる考えです。

2013年3月には近隣諸国の政府関係者を招待した国際セミナーを開催し、各国の政策や開発の方向性を共有する機会を設けました。このような取組により、日本はナカラ回廊開発を軸としたアフリカ南東部地域全体の発展を目指しています。(2013年8月時点)

(128ページの「ナカラ港の改修・整備と運営能力強化」もご参照ください。)

※ 原料炭は主に鉄鋼原料用としてコークスを製造するために利用される。



ナカラに立ち並ぶ小麦処理プラント(写真: JICA)



ナカラ～ナンプラの幹線道路を望む(写真: JICA)

(2) 情報通信技術 (ICT)

情報通信技術 (ICT)*の普及は、産業を高度化し、生産性を向上させることで、持続的な経済成長の実現に役立ちます。また、開発途上国が抱える医療、教育、エネルギー、環境、防災などの社会的課題の解決にも貢

献します。ICTの活用は、政府による情報公開を促進し、放送メディアを整備し、民主化の土台となる仕組みを改善します。便利さとサービスが向上することで市民社会がより強化されるためにも非常に重要です。

< 日本の取組 >

日本は、地域・国家間に存在するICTの格差を解消し、すべての人々の生活の質を向上させるために、開発途上国における通信・放送設備や施設の構築、およびそのための技術や制度整備、人材育成といった分野を中心に積極的に支援しています。

具体的には、電気通信に関する国際連合の専門機関である国際電気通信連合 (ITU: International Telecommunication Union)*と協力して、日本は開

発途上国に対して電気通信分野における様々な開発支援を行っています。2012年3月には、仙台市においてITUと総務省との共催により、東日本大震災や復興の過程で得た情報通信分野の知見や教訓を海外の方々と共有するため、「総務省・ITU災害通信シンポジウム」を開催しました。また2013年2月には、世界共通の課題である医療分野の課題解決に資するため、ICTを活用したe-Healthを開発途上国に普及していくため

のワークショップ等を国内の情報通信企業との連携の下、日本(東京)で開催しました。

アジア太平洋地域では、アジアの国際機関であるアジア・太平洋電気通信共同体 (APT: Asia Pacific Telecommunity)*が、2009年にアジア・太平洋地域におけるブロードバンドの普及・発展に向けて今後加盟国が協力して取り組んでいくための共同声明および行動計画を策定するなど、地域的政策調整役として、アジア太平洋地域における電気通信および情報基盤の均衡した発展に寄与しています。日本はICTの格差解消やICTの利活用による医療・教育現場等の課題を解決するため、APTを通じたパイロットプロジェクト、研修やワークショップ等の人材育成を行っています。

また、ASEANにおいては、2011年11月に開催された日・ASEAN首脳会議で採択された共同宣言(バリ宣言)に「ASEANスマートネットワーク構想」等のICT分野における協力の強化が盛り込まれるなど、情報通信分野における協力を進めているところです。

さらにASEANとは、特に近年各国の関心が高まっているサイバー攻撃を取り巻く問題について、2013年9月に、日・ASEAN



アンゴラ国営放送ベンゲラ局で指導する専門家(写真: 大町佳代/JICAアンゴラフィールドオフィス)

サイバーセキュリティ協力に関する閣僚政策会議が日本(東京)で開催されました。

あわせて、日本の経済成長に結びつける上でも有効な、地上デジタル放送日本方式(ISDB-T)*の海外普及活動に、整備面、人材面、制度面の総合的な支援を目指して積極的に取り組んでいます。ISDB-Tは、2013年9月現在、中南米地域をはじめとして普及が進んで

おり、ISDB-T採用国^{注17)}への支援の一環として、2009年度から現在までチリ、ペルー、コスタリカなど8か国に専門家を派遣し、技術移転を実施しています。さらに、ISDB-T採用国および検討国を対象としたJICA研修を毎年実施し、ISDB-Tの海外普及・導入促進を行っています。

用語解説

情報通信技術

(ICT:Information and Communication Technology)

コンピュータなどの情報技術とデジタル通信技術を融合した技術で、インターネットや携帯電話がその代表。

国際電気通信連合

(ITU:International Telecommunication Union)

電気通信・放送分野を担当する国連の専門機関(本部:スイス・ジュネーブ。193か国が加盟)。世界中の人が電気通信技術を使えるように、①携帯電話、衛星放送等で使用する電波の国際的な割当、②電話、インターネット等の電気通信技術の国際的な標準化、③開発途上国の電気通信分野における開発の支援等を実施。

アジア・太平洋電気通信共同体

(APT:Asia-Pacific Telecommunity)

1979年に設立されたアジア・太平洋地域における情報通信分野の国際機関。同地域の38か国が加盟。同地域における電気通信や情報基盤の均衡した発展を目的として、研修やセミナーを通じた人材育成、標準化や無線通信等の地域的政策調整等を実施。

地上デジタル放送日本方式(ISDB-T: Integrated Services Digital Broadcasting - Terrestrial)

日本で開発された地上デジタルテレビ放送方式。緊急警報放送の実施が可能であるなど災害対策面に優位性を持つ。

バングラデシュ

ITEE※(情報処理技術者試験)マネジメント能力向上プロジェクト
技術協カプロジェクト(2012年10月～実施中)

バングラデシュでは、政府が「デジタル・バングラデシュ」という方針を掲げ、IT産業を繊維産業に次ぐ輸出産業へと育成する取組を進めています。しかし、バングラデシュには、IT技術者の能力を評価する試験制度がありませんでした。また、大手IT企業が世界的に実施する試験はバングラデシュの一般国民には受験料が高すぎて利用できず、IT技術者のスキルや能力を対外的に売り込めないという課題を抱えていました。

このような中、2010年に、コンピュータ技術を指導していた青年海外協力隊員たちが、バングラデシュのIT技術の能力を測るため、経済産業省、(独)情報処理推進機構(IPA)と協力し、日本の情報処理技術者試験(ITEE)を使った模擬試験を実施しました。269人が受験したこの試験の結果、バングラデシュのIT技術者の能力は、既にこの試験が導入されている他のアジア6か国と比べて引けを取らないレベルであることが証明されました。この動きがバングラデシュ政府の目にとまり、2012年10月から日本のITEEをモデルとした国家資格の導入に関する技術協カプロジェクトが実施されています。

本プロジェクトでは、2014年秋までの国家資格化を目指し、試験問題の準備や予行練習、アジア各国との相互認証の推進などを実施しています。そしてこの資格を通じてバングラデシュのIT技術者の能力を証明することで、日本などのIT企業がバングラデシュへ進出する一つのきっかけになることが期待されています。(2013年8月時点)

※ IT Engineers Examination



青年海外協力隊員が支援したITEEコンテストの様相(写真: JICA)

注17 ブラジル、ペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラ、エクアドル、コスタリカ、パラグアイ、フィリピン、ボリビア、ウルグアイ、モルディブ、ボツワナ、グアテマラ、ホンジュラスの15か国(2013年11月時点)

(3) 貿易・投資、ODA以外の資金との連携

開発途上国の持続的な成長のためには、民間部門が中心になって役割を担うことが鍵となります。産業の発展や貿易・投資の増大などの民間活動の活性化が重要です。しかし、数々の課題を抱える開発途上国では、

民間投資を呼び込むための環境整備を行うことが困難な場合があり、国際社会からの支援が求められています。

< 日本の取組 >

日本は、ODAやその他の政府資金(OOF)*を活用して、開発途上国内の中小企業の振興や日本の産業技術の移転、経済政策のための支援を行っています。また、開発途上国の輸出能力や競争力を向上させるため、貿易・投資の環境や経済基盤の整備も支援しています。

2001年にスタートした「世界貿易機関(WTO)ドーハ・ラウンド交渉(ドーハ開発アジェンダ)」*においても、開発途上国が多角的な自由貿易体制に参加することを通じて開発を促進することが重視されています。日本は、WTOに設けられた信託基金に拠出し、

開発途上国が貿易交渉を進め、国際市場に参加するための能力を強化すること、およびWTO協定を履行する能力をつけることを目指しています。

日本市場への参入に関しては、開発途上国産品の輸入に際し、一般の関税率よりも低い税率を適用するという一般特惠関税制度(GSP)(注18)により、特に後発開発途上国(LDCs)*に対しては無税無枠措置*をとっています。また、日本は、経済連携協定(EPA)*を積極的に推進しており、貿易・投資の自由化を通じ開発途上国が経済成長できるような環境づくりに努めています。



キルギスでの一村一品アプローチによる小規模ビジネス振興を通じたコミュニティ活性化プロジェクト。地元女性たちとジャム作りに取り組む嶋田青年海外協力隊員(写真:久野真一/JICA)

注18 一般特惠関税制度 GSP: Generalized System of Preferences

こうした日本を含む先進国による支援をさらに推進するものとして、近年、WTOや経済協力開発機構(OECD)をはじめとする様々な国際会議(フォーラム)において「貿易のための援助(AfT)」*に関する議論が活発になっています。日本は、総額約120億ドルの貿易関連プロジェクトへの支援などを柱とした「開発イニシアティブ2009」*という独自の貢献策を実行し、多くの国から高い評価を得ています。具体的な取組としては、貿易を行うために重要な港湾、道路、橋など輸送網の整備や発電所・送電網など建設事業への資金の供与や、税関職員の教育など貿易関連分野における技術協力が挙げられます。さらに開発途上国の小規模生産グループや小規模企業に対して「一村一品キャンペーン」*への支援も行っています。また、開発途上国へ民間からの投資を呼び込むため、開発途上国

特有の課題を調査し、投資を促進するための対策を現地政府に提案・助言するなど、民間投資を促進するための支援も進めています。

また、日本は、アジア地域における輸出によって経済成長に貢献した開発協力の成功事例を研究する「貿易のための援助」アジア・太平洋地域専門家会合に積極的に取り組んでいます。2013年7月のWTO第4回「貿易のための援助」グローバル・レビュー会合において、日本の開発協力の成功事例等(官民連携の推進等)専門家会合での議論の成果を、世界の他の地域に紹介し、参加国から好評を得ました。さらに、経済産業省の技術協力として、日系企業の海外展開を支援するため、現地の産業人材の育成や現地の大学等との連携による企業文化講座、ジョブフェアなどによる現地の高度人材の確保の支援に取り組んでいます。

その他の政府資金(OOF:Other Official Flows)

政府による開発途上国への資金の流れのうち、開発を主たる目的としないなどの理由でODAにはあてはまらないもの。輸出信用、直接投資、国際機関に対する融資など。

ドーハ・ラウンド交渉(ドーハ開発アジェンダ)

WTO加盟国が多国間で、鉱工業品、農林水産品の関税の削減・撤廃、サービス分野の規制緩和など幅広い分野について、貿易の自由化を目指すための交渉。貿易を通じた途上国の開発も課題の一つ。

後発開発途上国(LDCs:Least Developed Countries)

国連による開発途上国の所得別分類で、開発途上国の中でも特に開発が遅れている国々。2008～2010年の1人当たり国民総所得(GNI)平均992ドル以下などの基準を満たした国。2013年3月現在、アジア7か国、中東・北アフリカ2か国、アフリカ34か国、中南米1か国、大洋州5か国の49か国。(234ページ参照)

無税無枠措置

後発開発途上国(LDCs)から先進国への輸出に関しては、関税や数量制限などの障壁を無くした、先進国による措置。これまで対象品目を拡大してきており、LDCsから日本への輸出品目の約98%が無税無枠での輸入が可能となっている。(2013年7月時点)

経済連携協定(EPA:Economic Partnership Agreement)

特定の国または地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とした自由貿易協定(FTA:Free Trade Agreement)に加え、投資、人の移動、政府調達、知的財産の保護や競争政策におけるルールづくり、幅広い経済関係の強化を目的とする二国間協力など幅広い分野での経済協定。

貿易のための援助(AfT:Aid for Trade)

開発途上国がWTOの多角的貿易体制の下で、貿易を通じて経済成長を達成することを目的に、途上国に対し、貿易関連の能力向上のための支援やインフラ整備の支援を行うもの。

開発イニシアティブ

貿易を通じて開発途上国の持続的な開発を支援するための総合的な施策。途上国が自由貿易体制から恩恵を得るためには、貿易の自由化だけでなく、①生産(競争力のある製品を生産する能力の向上)、②流通・販売(流通インフラを含む国内外の物流体制の整備)、③購入(市場の開拓)という3つの要素を柱とする。これら3つの局面に、「知識・技術」「資金」「人」「制度」といった手段での支援を組み合わせ、途上国における生産者、労働者と先進国、途上国の消費者を結び付ける総合的な支援の実施を目指している。

一村一品キャンペーン

1979年に大分県で始まった取組を海外でも活用。地域の資源や伝統的な技術を活かし、その土地独自の特産品の振興を通じて、雇用創出と地域の活性化を目指す。アジア、アフリカなど開発途上国の民族色豊かな手工芸品、織物、玩具など魅力的な商品を掘り起こし、より多くの人々に広めることで、途上国の商品の輸出向上を支援する取組。

ケニア、タンザニア、
ウガンダ、ルワンダ、
ブルンジ

東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト・フェーズ2 技術協カプロジェクト(2009年9月4日～実施中)

ケニア、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジを含む東部アフリカ地域では、貿易・流通を促進して持続的な経済成長を目指していますが、その中でも通関手続の円滑化は重要な課題です。同地域では、通常、輸出側と輸入側で合計2回行う国境における輸出入手続を1回で行うこと(ワンストップ化)で、通関手続の円滑化・効率化を推進しています。

日本は、2007～2009年までケニア、タンザニア、ウガンダを対象として、各国税関の能力を向上し、ワンストップボーダーポスト(OSBP)※システムを構築する「東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト(フェーズ1)」を実施してきました。また、このプロジェクトでは、ケニアとタンザニアの国境であるナマンガとケニアとウガンダの国境であるマラバにおいて、情報通信技術、機材整備、共同国境監視および共同水上監視を含むパイロット事業を実施してきました。

このフェーズ1を通じて、さらなる税関能力向上と通関業者の能力向上を図ることが必要だと判断し、ルワンダ、ブルンジを加えた合計5か国において、2009年9月から2013年9月までの4年間を協力期間として、「東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト(フェーズ2)」を実施しました。フェーズ2で日本は延べ5名の長期専門家、34名の短期専門家を派遣し、通関処理システム、国境・水上監視に必要な機材を供与するとともに、延べ71名が参加した研修を実施することで、同地域の税関職員と通関業者の能力向上に寄与しています。(2013年8月時点)

※ 23ページの「用語解説」参照



通関手続の円滑化・効率化に向けた協議を行う(写真: JICA)

セネガル

セネガル投資環境セミナー 技術協力個別案件(研修)(2013年4月7日～2013年4月13日)

アフリカ大陸の最西端に位置するセネガルでは、沿岸部を中心とした経済開発が活発となっています。その一方で、セネガルは日本から遠く離れているのみならず、さらにフランス語を公用語としていることなどから、その経済活動に関する情報が必ずしも日本企業に伝わってこないため、セネガルに進出する日本企業数は限られています。

そのため我が国では、日本企業が有する技術をセネガルの開発に活かしていくため、外国投資の促進や環境整備を担当する投資促進・大規模投資公社(APIX)に専門家を派遣しました。

また、2013年4月には、セネガルの官民関係者11名を日本に招き、日本の高度な技術や日本市場の特徴を学ぶための研修を行うとともに、JICAおよびJETROが日本企業向けのセネガル投資環境セミナーを開催し、132社に上る日本企業が参加しました。

このような活動により、セネガルの農業や水産分野の投資の可能性を日本企業に紹介した成果もあって、日本企業のアフリカ進出への関心が寄せられています。



セネガル官民関係者の築地市場見学。鮮魚市場で、モロッコ産、モーリタニア産のタコを見つけて立ち止まる(写真: JICA)

(4) 政策立案・制度整備

開発途上国の持続的成長のためには、インフラ(経済社会基盤)の整備とともに政策の立案・制度の整備や人づくりが重要です。汚職を撲滅し、法・制度を改

革し、行政を効率化・透明化して地方政府の行政能力を向上させるなどの支援が必要です。

< 日本の取組 >

政策立案や制度整備への支援の一環として、法制度整備支援を進めています。法制度整備は良い統治(グッド・ガバナンス)に基づく自助努力による国の発展の基礎となるものです。この分野への支援は、日本と相手国の「人と人との協力」の代表例であり、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、モンゴル、カンボジア、ラオス、ウズベキスタン、バングラデシュなどの国を中心として日本の「顔の見える援助」の一翼を担っています。

また、これにより開発途上国の法制度が整備されれば、日本企業がその国で活動するためのビジネス環境が改善されることとなり、制度的な基盤を整えるための重要な取組となります。法制度整備への支援は、日本のソフトパワーによるものであり、アジアをはじめとする世界の成長力の強化を下支えするものです。

さらに、民主的発展の支援のために、法制度、司法制度、行政制度、公務員制度、警察制度などの各種の制度整備や組織強化のための支援、民主的な選挙を実施するための支援、市民社会の強化、女性の地位向上のための支援などの取組を行っています。汚職の防止や統計能力の向上、地方行政能力の向上も支援しています。

国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFEI)^(注19)を通じて、刑事司法分野の様々な課題について、アジア・太平洋地域を中心とした開発途上国の刑事司法実務家を対象に、研修・セミナーを実施しています。UNAFEIの行う研修には、人権上の配慮等に係る女性犯罪者の処遇に関するものも含まれています。

また、特定のプロジェクトだけではなく、開発途上国の財政に資金を投入する政策立案・制度改善も支援



国家警察民主化研修の教官研修会場。研修後のコンゴ民主共和国国家警察教官らと研修内容について話す JICA 担当者(写真: 久野真一/JICA)

注 19 国連アジア極東犯罪防止研修所 UNAFEI: United Nations Asia and Far East Institute for the Prevention of Crime and the Treatment of Offenders

しています。

国内治安維持の要となる警察機関の能力向上については、制度づくりや行政能力向上への支援など人材の育成に重点を置きながら、日本の警察による国際協力の実績と経験を踏まえた知識・技術の移転と、施設の整備や機材の供与を組み合わせた支援をしています。

警察庁では、インドネシア、フィリピンなどのアジア諸国を中心に専門家の派遣や研修員の受入れを行っています。これらを通して、民主的に管理された警察として国民に信頼されている日本の警察の姿勢や事件捜査、鑑識技術の移転を目指しています。



ベトナムでの民法ワーキングセッション。ベトナム語訳した日本の民法とベトナムの民法を一条ずつ比較していく
(写真：谷本美加/JICA)

ネパール

平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト 技術協力プロジェクト(2010年11月～実施中)

2006年に約10年続いていた内戦を収束させる包括的和平合意が成立し、民主化プロセスが進むネパールで、日本はJICAを通じて、国営ラジオ局「ラジオ・ネパール」の能力強化と、民主的なメディア政策・関連法案を策定するための支援を行っています。世界では、紛争の影響下にある国で、政治指導者がマスメディアを利用し、敵対するグループに対する憎悪を煽^{あお}って、戦闘に駆り立てるといった例がよく見られます。このため、近年の平和構築活動では、「政治家に利用されない中立的なメディアの育成」が、紛争予防の大きな課題となっています。

ネパールでは、北海道の約1.8倍という規模の国土の中で、FMラジオ局が364、TV局が24、新聞・雑誌が5,648としのぎを削っていますが、これら膨大な数のメディアを支える市場が存在しないため、メディアの多くが政党、政治団体、さらには個人の政治家から資金援助を受けているといわれています。こうしたメディアは、自社のスポンサーに都合の良い情報だけを流すので、紛争後も様々な政治対立の原因となってきました。

このプロジェクトでは、ラジオ・ネパールに対し、「公正・中立・正確な」報道・番組制作ができる人材の育成を行っています。プロジェクトの成果として、途上国では珍しい「調査報道」(政治や社会の不正を質^{ただ}すための報道)の番組も作られるようになりました。ネパールのラジオ局の中では最も広い地域で受信可能な同局が「ジャーナリズムの規範」を示すことで、ほかのメディアへの波及効果も現れ始めています。(2013年8月時点)



日本人専門家から、報道分野の技術指導を受けるラジオ・ネパールの職員たち(写真：JICA)

(5) 文化の保護・振興

開発途上国では、自国の文化の保護・復興に対する関心が高まっています。たとえば、その国を象徴するような文化遺産は、国民の誇りであるばかりでなく、観光資源として周辺住民の社会・経済の発展に有効に活用できます。しかし、開発途上国には、危機にさらされている文化遺産も多く、そのような文化遺産を守

るための支援は、人々の心情に直接届く上に、長期的に効果が持続する協力の形ともいえます。また、これら人類共通の貴重な文化遺産をはじめとする文化の保護・振興は開発途上国のみならず、国際社会全体で取り組むべき課題でもあります。

< 日本の取組 >

日本は、文化無償資金協力*を通じて、1975年より開発途上国の文化・高等教育の振興、文化遺産の保全のための支援を実施しています。具体的には、開発途上国の文化遺跡、文化財の保存や活用に必要な施設、その他の文化・スポーツ関連施設、高等教育・研究機関の施設の整備や必要な機材の整備を行ってきました。こうして整備された施設は、日本に関する情報発信や日本との文化交流の拠点にもなり、日本に対する理解を深め、親日感情を培う効果があります。近年では、「日本の発信」の観点から、日本語教育分野の支援にも力を入れています。

2012年度には、高等教育レベルを中心に、日本語教育や体育・音楽等、教育の幅広い分野で支援を実施しました。日本語教育支援としては、スーダン、セルビアの日本語教育施設に対する整備を行いました。またガーナ、レバノン、モルドバにおいてスポーツ施設・器

材を整備したほか、音楽教育支援としてアンゴラ、コロンビアの音楽学院に対する支援を実施しました。このほか、パプアニューギニアの教育センターに対し、教育番組制作のための機材整備なども行っています。

日本は、国連教育科学文化機関(UNESCO)に設置した「文化遺産保存日本信託基金」を通じて、文化遺産の保存・修復作業、機材供与や事前調査などを行っています。特に途上国の人材育成には力を入れており、日本人専門家を中心とした国際的専門家の派遣や、ワークショップの開催等により、技術や知識の提供による協力も実施しています。ほかにも、いわゆる有形の文化遺産だけでなく、伝統的な舞踊や音楽、工芸技術、語り伝えなどの無形文化遺産についても、同じくUNESCOに設置した「無形文化遺産保護日本信託基金」を通じて、継承者の育成や記録保存などの事業に対し支援しています。



ペルーで日本語を学習する生徒に書道を指導する青年海外協力隊員(写真:伊崎弘志/JICA)

文化無償資金協力

開発途上国が文化・高等教育振興、文化遺産保全などを目的として実施する開発プロジェクト(機材調達、施設整備など)のために必要な資金を供与する。政府機関を対象とする「一般文化無償資金協力」とNGOや地方公共団体等を対象に小規模なプロジェクトを実施する「草の根文化無償資金協力」の二つの枠組みにより実施している。

セルビア

ベオグラード大学言語学部日本語学科LL教室整備計画 文化無償資金協力(草の根文化無償資金協力)(2012年2月～2012年6月)

旧ユーゴスラビア諸国の中でも日本語学習者が多いと言われているセルビアですが、日本語・日本文化専攻の学位を取得できる国内の高等教育機関は、ベオグラード大学だけです。この大学での日本語教育は1976年に始まり、セルビアで最も体系的に日本語を学べる機関として、日本とセルビアの交流の要となる人材を育成しています。セルビア国内にある日本語教育機関の講師のほとんどが同大学の卒業生です。

このように国内トップレベルの日本語学科であるにもかかわらず、LL教室に設置されていた機材は1980年代のもので、ほとんどが機能していませんでした。大学独自で改修する予算がなかったため、草の根文化無償資金協力を通じてLL教室を整備し直し、学習環境を拡充させる支援を行いました。その結果、入学希望者が増え、日本語学科はLL教室を整備した翌年に前年より2割多い新入生を迎えることとなりました。そして修士課程では、日本留学から帰国した学生たちが多数勉強を続けています。

ベオグラード大学はこれからも、日本の大学との交流事業も強化していく予定であり、今後日本とセルビアの重要な架け橋となる高度な日本語力を持った人材が多く輩出されることが期待されます。



整備した機材を使って日本留学の報告を行うベオグラード大学の学生。報告は日本語とセルビア語の両言語で行われた



日本からの帰国留学生の報告に聞き入るベオグラード大学の学生たち。パソコン、机、いすはこのプロジェクトで整備されたもの
(写真：2点とも在セルビア日本大使館)



ドミニカ共和国で北部地方4か所の日本語学校を週に一度ずつ巡回して授業を行う内島青年海外協力隊員(写真：佐藤浩治/JICA)